

紋別市 水道
簡易水道 事業経営戦略

団 体 名 : 紋別市

事 業 名 : 簡易水道事業

策 定 日 : 平成 31 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 30 年度 ~ 平成 39 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

給 水

供用開始年月日	昭和43年1月1日	計画給水人口	2,742 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	非適	現在給水人口	786 人
		有収水量密度	0.02 千m ³ /ha

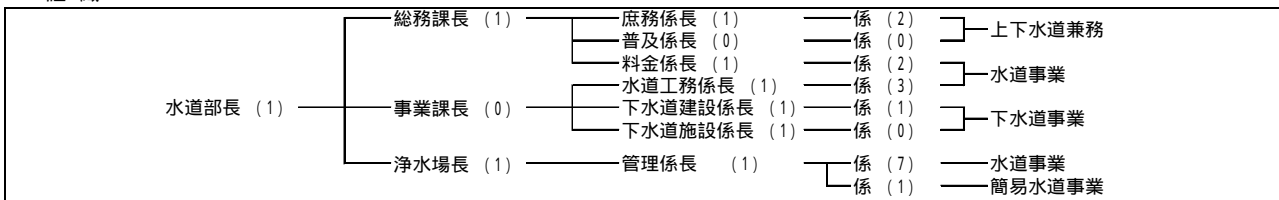
施 設

水 源	<input checked="" type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input type="checkbox"/> 伏流水, <input type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 受水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)		
施 設 数	浄水場設置数	3	管 路 延 長 53.44 千m
	配水池設置数	10	
施 設 能 力	694 m ³ /日	施 設 利 用 率	44.9 %

料 金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え の 方	平成28年の改定時に基本水量については、小口化が進んでおり、基本水量内の使用者が増加している傾向にあることから、超過水量を増加させることにより増収を図ります。又基本使用料は使用水量の減少に影響を受けないよう全ての利用者から一定の負担を求め、超過使用料については水需要の減少に歯止めをかける料金体系としています。 簡易水道使用料は、その使用目的に応じて家事用、団体営業用、工業用、臨時用の4種類の用途に区分し、それぞれに定める基本水量と基本使用料、超過使用料を徴収しています。																
	現行簡易水道使用料(税抜)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>用 途</th> <th>基本料金(1か月)</th> <th>超過料金(従量)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>家事用</td> <td>6m³まで 1,300円</td> <td>1m³増すごと 200円</td> </tr> <tr> <td>団体営業用</td> <td>6m³まで 1,950円</td> <td>1m³増すごと 255円</td> </tr> <tr> <td>工業用</td> <td>20m³まで 8,700円</td> <td>1m³増すごと 255円</td> </tr> <tr> <td>臨時用</td> <td>1m³まで 548円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		用 途	基本料金(1か月)	超過料金(従量)	家事用	6m ³ まで 1,300円	1m ³ 増すごと 200円	団体営業用	6m ³ まで 1,950円	1m ³ 増すごと 255円	工業用	20m ³ まで 8,700円	1m ³ 増すごと 255円	臨時用	1m ³ まで 548円
用 途	基本料金(1か月)	超過料金(従量)															
家事用	6m ³ まで 1,300円	1m ³ 増すごと 200円															
団体営業用	6m ³ まで 1,950円	1m ³ 増すごと 255円															
工業用	20m ³ まで 8,700円	1m ³ 増すごと 255円															
臨時用	1m ³ まで 548円																
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平成28年2月1日																

組 織



(2) これまでの主な経営健全化の取組

簡易水道が給水を開始した昭和43年頃に敷設しました水道管がいまだに多く、対応年数を超過したものが存在しており、布設替えを行う管も50年を経過しているため近年漏水が多く発生している状況にあり、安全で安定した給水の確保を行うためには配水管の布設替えを順次実施し、水道水の安定供給を図る対策を行っています。
郊外に点在している集落中心の水道であるため、自己財源に乏しく、公債費の償還については一般会計からの繰入金が主な財源となっています。

*1 「広域化」とは、事業統合、経営の一体化、管理の一体化、施設の共同化をいい、それぞれの内容は以下のとおりである。なお、将来の広域化に向けた他団体との勉強会の設置や人事交流等について説明すべきものがあればその内容も記載すること。
経営主体も事業も一つに統合された形態、経営主体は一つだが、認可上、事業は別の形態、維持管理業務や総務系の事務処理などを共同実施あるいは共同委託等により実施する形態、浄水場、配水池、水質試験センターなどの施設を共同保有する形態

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知)による経営比較分析表)を添付すること。

別添「経営比較分析表」のとおり。

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

簡易水道区域における給水人口は年々減少化しており、増加は見込めない状況となっております。給水人口の予測は、過去の減少率に基づき予測しました。

H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
974	926	886	820	786	752	719	687	657	629	601	575	550	526	503

(2) 水需要の予測

水需要予測は、過去の料金化された有収水量の減量率に基づき予測しました。

H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
106,285	100,713	96,058	93,625	89,519	92,419	91,708	89,503	87,351	85,251	83,201	81,200	79,248	77,342	75,483

(3) 料金収入の見通し

料金見込額の算出に当たっては、給水人口の減少及び水需要の減少などから下落率を97.6%と設定し、前年度見込額に乘じ算出しています。

H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
23,180	23,071	22,415	24,160	23,150	22,785	22,684	22,583	22,483	22,383	22,284	22,185	22,086	21,988	21,890

(4) 施設の見通し

水需要の減少や料金収入の減少が見込まれる中で、安全で安心な水道水を供給していくためには、老朽化した配水管等の更新や修繕が不可欠であり、財政状況の分析を行いながら計画的かつ効率的に実施していく必要があります。

(5) 組織の見通し

簡易水道事業は、現在市の特別会計にて管理運営を行っていますが、公営企業会計を適用する必要性が高い事業であります。国は人口3万人以上の事業体について、平成32年度を目途に公営企業会計へ移行することとし、人口3万人未満の事業体については、平成35年度までに拡大集中取組期間として示されています。なお、簡易水道事業と水道事業との統合についても検討課題となっていることから、総合的に検討していきます。

3. 経営の基本方針

経営理念

紋別市簡易水道事業は、水道ビジョンの中で目指すべき将来像の基本理念として「オホーツクの恵みとともに笑顔を届ける紋別の水」とし、簡易水道事業を推進しています。

その簡易水道事業の基本理念を目指して、3つの基本目標と9つの基本方針を設定し、水質管理、施設の耐震化、適正な維持管理・更新、組織業務の効率化などの施策を展開しており、今後もこの理念を引き継ぎ、経営基盤の強化に努めていきます。

基本目標・方針

紋別市水道ビジョンに示される3つの基本目標に基づく基本方針、主要施策の概要を以下に示しています。

基本目標	基本方針	主要施策
～安全～ 水道水の安全の確保	1 危機管理対策	1 水源事故対策 2 水道事業における危機管理マニュアルの整備 3 停電を想定したエネルギーの確保対策
	2 水質管理対策	1 水質管理体制の強化 2 貯水槽水道への対応
	3 小規模水道対策	1 簡易水道事業対策 2 営農用水との連携
～強靱～ 確実な給水の確保	1 水道施設レベルアップ	1 施設更新時の再構築 2 施設の適正な維持管理
	2 人材育成・組織力アップ	1 技術職員の育成 2 他水道関係者との連携
	3 危機管理対策	1 施設の耐震化対策 2 資機材等の確保及び応急給水
～持続～ 供給体制持続性の確保	1 水道サービスの向上	1 情報提供の促進 2 社会見学等の場の提供 3 住民ニーズの把握・対応
	2 経営の健全化	1 組織・業務の効率化 2 アセットマネジメントの導入 3 有収率の向上
	3 料金の最適化	1 事業規模等に応じた料金収入の確保 2 料金制度の検証

4. 投資・財政計画(収支計画)

- (1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり
- (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

収支計画のうち投資についての説明

目 標	安全で確実な給水を目指すため、水道施設等の適切な更新を行う。
-----	--------------------------------

<p>上渚滑配水管整備事業 上渚滑地区における配水管の老朽化が進行し、漏水や濁り水の発生も頻発している状況で、配水管の布設替(耐震化)は急務となっていますが、今後は集落規模の縮小が予想されており、更新に当たっては重要管路を中心に整備を進めていきます。 配水管布設替工事～平成37年度まで計画</p> <p>小向・沼の上配水管整備事業 上渚滑地区同様に小向地区及び沼の上地区における配水管の老朽化が進行し、漏水や濁り水の発生も頻発している状況で、配水管の布設替(耐震化)は急務となっていますが、今後は集落規模の縮小が予想されており、更新に当たっては重要管路を中心に整備を進めていきます。 配水管布設替工事～平成37年度まで計画</p> <p>投資事業における財源は、企業債である簡易水道事業債及び過疎対策事業債を活用。</p>	
--	--

収支計画のうち財源についての説明

目 標	経営の健全化を主要目的に収支の均衡及び効率的運営を図る。
-----	------------------------------

<p>郊外に点在している集落中心の水道であるため、自己財源に乏しく、公債費の償還については一般会計からの繰入金が主な財源となっています。 平成28年に使用料改定を行っていますが、使用料の算定要領にある使用料の安定性公平性・原価把握の妥当性等を考慮し、将来の3年から5年を基準に設定することが妥当とされていることから、概ね4年毎に改定を検討していきます。</p>	
--	--

収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<p>投資以外の経費(委託料、修繕費、動力費、人件費など)の積算の考え方 委託料、修繕費、動力費等に関する事項: 社会的要因や突発的修繕により増減するため、決算予算額を考慮して設定。 職員給与費に関する事項: 平成29年度より再任用職員1名を充てておりますが、人事異動等による増減が見込まれます。</p>	
--	--

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	-
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	施設配置と給水区域の状況により困難性が高いが今後検討していきます。
施設・設備の合理化 (スベックダウン)	-
施設・設備の長寿命化等の 投資の平準化	学識経験者からの意見を踏まえた紋別市配水管更新事業における管種選定の方針を基に耐震性のある管を採用。
広域化	広域化については、近隣の事業者とその方策について、話し合う場を定期的に設けている状況であり、今後も継続していきます。
その他の取組	-

財源について検討状況等

料 金	将来投資と既存施設の公債費等を勘案し、必要に応じ料金の見直しを検討します。
企業債	配水管等の適切な更新を行うため、建設改良費については簡易水道事業債及び過疎対策事業債の有効活用を図り、適切な財源確保に取り組んでいきます。
繰入金	一般会計からの繰入金については、年度ごとの維持管理費及び資本費から繰出基準ごとに算出し、収支が均衡しない場合においては基準外繰入として計上していますが、極力縮減するよう他収入の確保及び経費の節減に努めます。
資産の有効活用等(*2)による 収入増加の取組	現在のところ有効な手段はありませんが、引き続き情報収集に努めます。
その他の取組	現在のところ有効な手段はありませんが、引き続き情報収集に努めます。

*2 遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

投資以外の経費についての検討状況等

委託料	決算予算額を考慮して、委託料を設定。
修繕費	老朽管の更新を計画的に行うことにより、修繕費の縮減に努めます。
動力費	動力費については、配水量や将来的な施設の更新予測を勘案して設定。
職員給与費	人件費については、人事異動等突発的かつ予測不可能な場合もあることから、決算予算額又は施設の更新予測等見据えて設定しています。
その他の取組	-

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、 更新等に関する事項	本計画の計画期間は平成39年度までの10年間としているため、今後は毎年度の決算による経営分析表の公表を行うとともに、中長期に計画の検証及び見直しを実施します。
-------------------------	---

収支計画

(単位:千円,%)

区 分		年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度
		(決算)	(決算)	(決算見込)										
収 益	収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	33,163	34,297	34,339	38,070	45,707	49,187	50,134	50,376	49,676	50,074	49,637	46,195
		(1) 営 業 収 益 (B)	24,164	23,197	22,823	22,852	22,410	22,010	21,610	21,210	20,810	20,410	20,010	19,610
		ア 料 金 収 入	24,160	23,150	22,785	22,842	22,400	22,000	21,600	21,200	20,800	20,400	20,000	19,600
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)												
		ウ そ の 他	4	47	38	10	10	10	10	10	10	10	10	10
		(2) 営 業 外 収 益	8,999	11,100	11,516	15,218	23,297	27,177	28,524	29,166	28,866	29,664	29,627	26,585
		ア 他 会 計 繰 入 金	8,999	7,800	7,798	8,464	20,297	24,177	25,524	26,166	25,866	26,664	26,627	23,585
	イ そ の 他		3,300	3,718	6,754	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	
	収 益 的 支 出	2 総 費 用 (D)	26,067	20,365	23,877	26,044	30,605	30,497	30,265	30,053	29,881	29,748	29,621	29,824
		(1) 営 業 費 用	20,972	15,503	19,240	21,500	26,150	26,060	25,970	25,880	25,790	25,700	25,610	25,520
		ア 職 員 給 与 費	8,101	3,389	3,490	3,461	8,200	8,200	8,200	8,200	8,200	8,200	8,200	8,200
		イ ち 退 職 手 当												
		イ そ の 他	12,871	12,114	15,750	18,039	17,950	17,860	17,770	17,680	17,590	17,500	17,410	17,320
		(2) 営 業 外 費 用	5,095	4,862	4,637	4,544	4,455	4,437	4,295	4,173	4,091	4,048	4,011	4,304
ア 支 払 利 息		5,095	4,862	4,637	4,544	4,455	4,437	4,295	4,173	4,091	4,048	4,011	3,804	
イ そ の 他													500	
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	7,096	13,932	10,462	12,026	15,102	18,690	19,869	20,323	19,795	20,326	20,016	16,371		
資 本 的 収 支	資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	63,310	69,778	115,723	71,225	116,602	100,990	106,269	106,723	106,195	96,325	20,015	16,371
		(1) 地 方 債	56,300	61,900	91,000	56,200	101,500	82,300	86,400	86,400	86,400	76,000		
		資 本 費 平 準 化 債												
		(2) 他 会 計 補 助 金	7,010	7,878	9,713	12,025	15,102	18,690	19,869	20,323	19,795	20,325	20,015	16,371
		(3) 他 会 計 借 入 金												
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金												
		(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金												
		(6) 工 事 負 担 金												
	(7) そ の 他			15,010	3,000									
	資 本 的 支 出	2 資 本 的 支 出 (G)	70,406	83,710	126,185	83,251	131,704	119,680	126,138	127,046	125,990	116,651	40,031	32,742
		(1) 建 設 改 良 費	56,387	67,954	106,758	59,200	101,500	82,300	86,400	86,400	86,400	76,000		
		イ ち 職 員 給 与 費												
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	14,019	15,756	19,427	24,051	30,204	37,380	39,738	40,646	39,590	40,651	40,031	32,742
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金												
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金														
(5) そ の 他														
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	7,096	13,932	10,462	12,026	15,102	18,690	19,869	20,323	19,795	20,326	20,016	16,371		

収支計画

(単位:千円,%)

区 分	年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度
		(決算)	(決算)	(決算見込)									
収支再差引	(E)+(I)	(J)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積立金	(K)												
前年度からの繰越金	(L)												
前年度繰上充用金	(M)												
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M)	(N)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)												
実質収支	黒字 (P)												
	赤字 (Q)												
赤字比率	$\left(\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100\right)$		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収益的収支比率	$\left(\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100\right)$		83	95	79	76	75	72	72	71	72	71	74
地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額	(R)												
営業収益 - 受託工事収益	(B)-(C)	(S)	24,164	23,197	22,823	22,852	22,410	22,010	21,610	21,210	20,810	20,410	20,010
地方財政法による資金不足の比率	$((R)/(S) \times 100)$		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額	(T)												
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額	(U)												
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模	(V)												
健全化法第22条により算定した資金不足比率	$((T)/(V) \times 100)$												
他会計借入金残高	(W)												
地方債残高	(X)		347,531	393,675	465,248	497,397	568,693	613,613	660,275	706,029	752,839	788,188	748,157

他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度
		(決算)	(決算)	(決算見込)									
収益的収支分		8,999	7,800	7,798	8,464	20,297	24,177	25,524	26,166	25,866	26,664	26,627	23,585
	うち基準内繰入金	2,548	2,431	2,318	2,272	2,227	2,218	2,147	2,086	2,045	2,024	2,005	1,902
	うち基準外繰入金	6,451	5,369	5,480	6,192	18,070	21,959	23,377	24,080	23,821	24,640	24,622	21,683
資本的収支分		7,010	7,878	9,713	12,025	15,102	18,690	19,869	20,323	19,795	20,325	20,015	16,371
	うち基準内繰入金	7,010	7,878	9,713	12,025	15,102	18,690	19,869	20,323	19,795	20,325	20,015	16,371
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		16,009	15,678	17,511	20,489	35,399	42,867	45,393	46,489	45,661	46,989	46,642	39,956